

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公開番号】特開2012-250354(P2012-250354A)

【公開日】平成24年12月20日(2012.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2012-054

【出願番号】特願2011-122132(P2011-122132)

【国際特許分類】

B 4 2 D 25/30 (2014.01)

C 0 9 D 11/00 (2014.01)

C 0 8 F 2/48 (2006.01)

【F I】

B 4 2 D 15/10 5 0 1 P

C 0 9 D 11/00

C 0 8 F 2/48

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月27日(2015.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

粒子1aのサイズは、10~300μmであることが好ましい。小さすぎると、ルーペなどの簡易な拡大器具を使用して粒子を観察することができず、顕微鏡などのより複雑な装置を使用しないと、真贗判定ができなくなる。また、大きすぎると、拡大器具を使用せずとも肉眼により粒子の特徴を認識可能となり、偽造防止効果が低下する。ここで、サイズとは、粒子を平面視した際の、最長の長さであり、例えば形状が四角形であればその対角線の長さであり、形状が橢円であればその長軸の長さである。

また、図1での「DN」の文字は、裸眼では認識できず、ルーペなどを用いて認識できる程度の大きさである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1】

